

いわき市水道局発注の業務委託に係る
一般競争入札への参加手続きについて
(測量等業務委託を除く)

平成31年3月現在

いわき市水道局総務課

電話 0246(22)9315

FAX 0246(21)4644

－ 目 次 －

- 1 一般競争入札の対象となる業務委託の確認（P 1）
 - 2 設計図書等の入手方法（P 2～3）
 - 3 設計図書等に関する質問方法及び市水道局からの回答（P 4）
 - 4 入札の方法（初度の入札）（P 5～6）
 - 5 同価入札の場合のくじ引きの方法（初度の入札）（P 7～9）
 - 6 再度の入札について（P 10）
 - 7 入札の方法（再度の入札）（P 11）
 - 8 同価入札の場合のくじ引きの方法（再度の入札）（P 12）
 - 9 落札者又は落札候補者が決定した場合の連絡方法（P 13）
 - 10 その他（P 14～15）
-
- 【参考1】 設計図書等購入申込書兼購入証明書（P 16）
 - 【参考2】 設計図書等貸出申込書兼借受証明書（P 17）
 - 【参考3】 入札書（郵便入札用）（P 18）
 - 【参考4】 入札書（再度入札用）（P 19）
 - 【参考5】 委任状（再度入札用）（P 20）
 - 【参考6】 質疑応答書（P 21）

1 一般競争入札の対象となる業務委託の確認

(1) 一般競争入札の案件は、公告によりお知らせします。

(2) 公告の内容は、次により確認することができます。

① 市の掲示場（午前9時ごろから、順次、掲示）

市の掲示場に掲示します。掲示場は、市役所本庁舎前のほか次の場所です。

小名浜支所、勿来支所、常磐支所、内郷支所、四倉支所、遠野支所、
小川支所、好間支所、三和支所、田人支所、川前支所、久之浜・大久支所

② 市水道局総務課（水道局本庁舎3階）の窓口（午後3時ごろ）

公告の内容は水道局総務課の窓口で閲覧に供します。

この公告の内容は、どなたでも自由に閲覧することができます。

③ 市ホームページ（午後3時30分ごろ(事務手続きにより時間が多少前後することがあります。))

トップページ (<http://www.city.iwaki.lg.jp/>)

⇒ [事業者の方へ](#)をクリック

⇒ [入札・契約](#)をクリック

⇒ [一般競争入札情報](#)をクリック

⇒ 「いわき市水道局一般競争入札情報」の
該当年度の[公告及び入札結果](#)をクリック

⇒ [業務委託（測量等業務委託を除く）に係る入札公告](#)をクリック

2 設計図書等の入手方法

(いわき市水道局建設工事に係る一般競争入札実施要綱第9条準用)

(1) 設計図書等の積算に必要な書類の入手方法

① 公告に示す販売所で購入することができます。

ア 購入の申込みは、「設計図書等購入申込書兼購入証明書【参考1】」に業務委託の名称、商号などの必要事項を正確に記入し、購入を希望する時間の概ね3時間前までに、公告に示す販売所にFAXしてください。

イ 「設計図書等購入申込書兼購入証明書【参考1】」は、市ホームページからダウンロードすることができます。

トップページ (<http://www.city.iwaki.lg.jp/>)

⇒ [事業者の方へ](#)をクリック

⇒ [入札・契約](#)をクリック

⇒ [入札・契約関係様式](#)をクリック

⇒ [いわき市水道局入札・契約様式集](#)をクリック

⇒ 「一般競争入札関係」の項目に掲載しています。

ウ 「設計図書等購入申込書兼購入証明書【参考1】」をダウンロードすることができない場合は、市水道局総務課でも配布しますので、お申し出ください。

② 市水道局総務課（水道局本庁舎3階）で借りることができます。

ア 貸出しの申込みは、「設計図書等貸出申込書兼借受証明書【参考2】」に業務委託の名称、商号などの必要事項を正確に記入し、市水道局総務課（水道局本庁舎3階）に、直接、お持ちください。

イ 「設計図書等貸出申込書兼借受証明書【参考2】」は、市ホームページからダウンロードすることができます。

トップページ (<http://www.city.iwaki.lg.jp/>)

⇒ [事業者の方へ](#)をクリック

⇒ [入札・契約](#)をクリック

⇒ [入札・契約関係様式](#)をクリック

⇒ [いわき市水道局入札・契約様式集](#)をクリック

⇒ 「一般競争入札関係」の項目に掲載しています。

ウ 「設計図書等貸出申込書兼借受証明書【参考2】」をダウンロードすることができない場合は、市水道局総務課でも配布しますので、お申し出ください。

(2) 入札に参加するために必要な書類の入手方法

① 入札書及び封筒貼付用の宛名等

ア 入札書【参考3】及び封筒貼付用の宛名等の入札にあたり必要な書類は、市ホームページからダウンロードすることができます。

トップページ (<http://www.city.iwaki.lg.jp/>)

⇒ **事業者の方へ**をクリック

⇒ **入札・契約**をクリック

⇒ **一般競争入札情報**をクリック

⇒ 「いわき市水道局一般競争入札情報」の
該当年度の**公告及び入札結果**をクリック

⇒ **業務委託（測量等業務委託を除く）に係る入札公告**をクリック

(例) 9月27日(火)に公告した案件の書類をダウンロードするためには、「業務委託（測量等工事関係委託を除く）に係る入札公告」をクリックして、公告した案件の一覧を表示し、該当する案件の「入札に必要な書類」欄をクリックすると入札書【参考3】及び封筒貼付用の宛名等をダウンロードすることができます。

イ 入札書【参考3】及び封筒貼付用の宛名等の入札に必要な書類をダウンロードすることができない場合は、市水道局総務課でも配布しますので、お申し出ください。

ウ 再度入札における入札書及び委任状については、7(1)(2)をご確認ください。

3 設計図書等に関する質問方法及び市水道局からの回答

(いわき市水道局建設工事に係る一般競争入札実施要綱第9条準用)

(1) 質問

① 質問にあたり使用する様式は、「質疑応答書【参考6】」です。

なお、「質疑応答書【参考6】」は、市ホームページからダウンロードすることができます。

トップページ (<http://www.city.iwaki.lg.jp/>)
⇒ **事業者の方へ**をクリック
⇒ **入札・契約**をクリック
⇒ **入札・契約関係様式**をクリック
⇒ **いわき市水道局入札・契約様式集**をクリック
⇒ 「一般競争入札関係」の項目に掲載しています。

② 「質疑応答書【参考6】」には、業務委託の名称、商号などの必要事項を記入のうえ、公告に示す質問の提出先に電子メール又はFAXにて提出してください。

なお、公告に示す提出期間外に市水道局に到達した質問については、原則として回答しませんので、御注意ください。

(2) 回答

① 質問に対する市水道局からの回答は、公告に示す回答期日までに、質問の提出先（委託担当課）から電子メール又はFAXにて行います。

② また、質問及び回答の内容については、公告に示す回答期日に、市ホームページに掲載するほか、市水道局総務課（水道局本庁舎3階）の窓口でも閲覧することができます。

トップページ (<http://www.city.iwaki.lg.jp/>)
⇒ **事業者の方へ**をクリック
⇒ **入札・契約**をクリック
⇒ **一般競争入札情報**をクリック
⇒ 「いわき市水道局一般競争入札情報」の
該当年度の**公告及び入札結果**をクリック
⇒ **業務委託（測量等業務委託を除く）に係る入札公告**をクリック

(例) 9月27日(火)に公告した案件の質問及び回答を確認したい場合、「業務委託（測量等業務委託を除く）に係る入札公告」をクリックして公告した案件の一覧を表示し、該当する案件の「質問・回答」をクリックすると質問及び回答の内容がご覧いただけます。

4 入札の方法（初度の入札）

（いわき市水道局建設工事に係る郵便入札実施要領第5条準用）

(1) 入札書【参考3】

2(2)の方法により入手したものをお使いください。

《封筒に入れる前のチェック事項》

- 再度入札用の入札書と間違えていませんか。
- 記載した入札人の住所、商号又は名称、氏名は正確ですか。
- 入札人の印が鮮明に捺されていますか。
- 記載した入札金額に間違いはありませんか。
- 入札金額を訂正していませんか。
- 「くじの数」は記載しましたか。（未記入でも可。）
- 業務委託の名称、履行場所、入札日（郵便入札の場合、公告に示す開札日を記載してください。）など記載事項に間違いはありませんか。

(2) 設計図書等の調達を確認できる書類

設計図書等の調達を確認するための書類は、次のうち、いずれかの証明書です。

① 設計図書等購入申込書兼購入証明書【参考1】

販売所の確認印があるものに限ります。

② 設計図書等貸出申込書兼借受証明書【参考2】

市水道局の確認印があるものに限ります。

《封筒に入れる前のチェック事項》

- 入札書に記載してある業務委託の証明書に間違いありませんか。
- 販売所又は市水道局の確認印が捺してありますか。
- ※ ①又は②の証明書は、原本又はコピーのどちらを提出しても構いません。

(3) その他必要な書類等

郵便入札の際、封筒に同封するものは、基本的には上記(1)及び(2)ですが、その他に業務案件ごとに必要な書類等を同封していただく場合がありますので、公告に示す郵送するものについて、十分、御確認ください。

《封筒に入れる前のチェック事項》

- 入札日（開札日）現在で有効なものです。

(4) 封筒貼付用の宛名等

2(2)の方法により入手したものをお使いください。

《入札書等を封筒に入れる時のチェック事項》

- 入札書等の封筒に入れる書類と、封筒に記載の業務委託の名称等は同じですか。
- 同封する必要がある書類は、すべて入れましたか。
- 封筒の封は、糊付けにより、はがれないように貼り付けましたか。

(5) 入札書【参考3】等の郵送

① 郵送方法

「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」のいずれかの方法により郵送してください。

なお、指定の方法以外の方法（普通郵便や水道局総務課に直接持参するなど）による入札は無効となりますので、御注意ください。

② 郵送先

「日本郵便株式会社いわき郵便局留」で郵送してください。

なお、入札に参加する方の過失（「日本郵便株式会社いわき郵便局留」と記載しないような場合など）により、市水道局に直接入札書が郵送された場合、当該入札は無効となりますので、御注意ください。

③ 郵送期間

公告に示す郵送開始日以降に郵送の手続きをとり、到着期限までに日本郵便株式会社いわき郵便局に到着したものが有効な入札となります。

- (例) 郵送開始日が9月26日(月)、到着期限が10月4日(火)の場合、
- ア 9月25日(日)に郵送の手続きをとったもの(消印が9月25日になっているもの)
 - イ 日本郵便株式会社いわき郵便局への到着が10月5日(水)午前1時のもの
- については、無効な入札になります。

5 同価入札の場合のくじ引きの方法（初度の入札）

（いわき市水道局建設工事に係る郵便入札実施要領第9条準用）

(1) くじ引きを行う場合とは

次のような場合に、くじ引きを行うこととなります。

- ① 落札者となるべき価格の入札をした者が2者以上いる場合
- ② 落札候補者となるべき価格の入札をした者が2者以上いる場合
- ③ 落札候補者の次に低い価格の入札をした者が2者以上いる場合

「落札候補者」とは、入札後資格確認審査（一定の業務実績や技術者の経験等）があるため、開札中には落札者を決定することができない場合、予定価格以下で最低制限価格以上の入札をした者のうち、最低の価格を提示した者です。

(2) くじ引きの方法

① 入札に参加する方が行うこと

入札に参加する方は、くじ引きに備え、入札書の「くじの数」欄にあらかじめ任意の値（000～999）を記入して入札をしてください。

なお、記入がない場合は、市入札参加有資格者名簿登録番号（以下「名簿登録番号」という。）の下3桁の数値が記載されたものとみなします。

② くじの手順

ア 名簿登録番号の小さい順にくじ番号（0、1、2、・・・）を付与します。

イ 同価入札の入札書に記載された「くじの数」を合算し、その合計額を当該入札書の数で除算し、余りを算出します。

ウ 上記イの計算結果による余りと一致した上記アのくじ番号の入札参加者を落札者又は落札候補者とします。

エ 入札後資格確認審査（一定の業務実績や技術者の経験等）がある案件の場合は、落札候補者のくじ番号に1を足したくじ番号の入札参加者を次順位者とします。

この場合において、落札候補者のくじ番号に1を足したくじ番号が存在しない場合には、0のくじ番号の入札参加者を次順位者とします。

オ 入札後資格確認審査を確認する順番は、1番目が落札候補者、2番目が次順位者となり、3番目以降については、エの規定に準じて順番を決定します。

参考例

【前提】

- (1) 「甲株」と「乙株」が、入札金額「¥100,000,000」で最低入札者（予定価格以下で最低制限価格以上の入札をした者のうち、最低の入札をした者）である。
- (2) 名簿登録番号は、「甲株」が「5200」、「乙株」が「5800」である。
- (3) くじの数は、「甲株」が「333」であり、「乙株」は記載がなかった。

入札書	
(第1回) ○年○月○日	
いわき市水道事業管理者 様	
入札人 いわき市○○町○番地	
甲株	
代表取締役○○○○ (印)	
<small>私は、次のとおり業務を請け負いたいため、いわき市水道局契約規程等を遵守し、入札します。</small>	
入札金額	¥100,000,000
業務委託の名称	○○○○○○○○委託
履行場所	いわき市○○○ 地内
くじの数	333

入札書	
(第1回) ○年○月○日	
いわき市水道事業管理者 様	
入札人 いわき市○○町○番地	
乙株	
代表取締役○○○○ (印)	
<small>私は、次のとおり業務を請け負いたいため、いわき市水道局契約規程等を遵守し、入札します。</small>	
入札金額	¥100,000,000
業務委託の名称	○○○○○○○○委託
履行場所	いわき市○○○ 地内
くじの数	

【具体的な手順】

- (1) 入札を執行する者が、「くじ引きの記録」に名簿登録番号の小さい順に商号及び名簿登録番号を記入する。
- (2) 「くじ引きの記録」に「甲株」のくじの数 (333) を記入する。
- (3) 「乙株」は、くじの数を記載していないので、名簿登録番号 (5800) の下3桁をくじの数とみなして記入する。
- (4) 「甲株」と「乙株」のくじの数の合計を計算し、「くじの数合計 (A)」の欄に記入する。
$$333 + 800 = 1133$$
- (5) 「くじ対象業者数 (B)」は、「甲株」と「乙株」の2者なので、当該 (B) の欄に「2」を記入する。
- (6) 「くじの数合計 (A)」を「くじ対象業者数 (B)」で除し、その余りを「余

り (C)」に記入する。

$$1133 \div 2 = 566 \text{ 余り } 1$$

(7) 余り「1」と一致する「くじ番号」の者が落札者又は落札候補者となるので、「乙株」が落札者又は落札候補者となる。

(8) 「乙株」が落札候補者である場合には、「甲株」が次順位者となる。

《本例におけるくじ引きの記録のイメージ》

くじ引きの記録					
業務委託の名称：○○○○○○○委託					
くじ番号	商号	登録番号	くじの数	順位	備考
0	甲株	5200	333	2	(次順位者)
1	乙株	5800	800	1	落札(候補)者
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
くじの数合計(A)			1133		
くじ対象業者数(B)			2		
余り(C)			1		

6 再度の入札について

(1) 再度の入札を行う場合とは

初度の入札の開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに、再度の入札を行います。

ただし、開札の結果、すべての応札者が無効な入札もしくは最低制限価格を下回った入札を行った場合は、再度の入札は行わず、入札を終了します。

(2) 再度の入札に参加できる方

再度の入札に参加できるのは、次のすべての要件を満たす方です。

- ① 初度の入札で応札した方
- ② 初度の入札の開札時から立ち会っている方

ただし、次の一つに当てはまる方は再度の入札に参加することはできません。

- ① 初度の入札で応札していない方
- ② 初度の入札を辞退した方
- ③ 初度の入札で無効な入札をした方
- ④ 初度の入札で最低制限価格を下回った入札を行った方
- ⑤ 初度の入札の開札時から立ち会っていない方

なお、開札時の立ち会いの確認については、開札開始を宣言した後、応札された方を発表する際に行いますので、再度の入札への参加を希望する方は、開札を開始する時間までに開札会場にお越しください。

(3) その他

再度入札への参加を希望する入札人又は代理人は、入札書に使用する印鑑を持参してください。

7 入札の方法（再度の入札）

(1) 委任状【参考5】

代理人の方が入札をする場合には、入札書の提出の前に委任状の提出が必要となります。委任状の様式は2(2)の方法により入手してください。

《提出する前のチェック事項》

- 記載した代理人名、委任者の住所、商号又は名称、氏名は正確ですか。
- 委任者及び代理人の印が鮮明に捺されていますか。
- 業務委託の名称、入札日など記載事項に間違いはありませんか。

(2) 入札書【参考4】

2(2)の方法により入手した再度入札用の入札書をお使いください。

《提出する前のチェック事項》

- 郵便入札用の入札書と間違えてはいませんか。
- 記載した入札人の住所、商号又は名称、氏名は正確ですか。
- 入札人（代理人）の印が鮮明に捺されていますか。
- 記載した入札金額に間違いはありませんか。
- 入札金額を訂正していませんか。
- 業務委託の名称、履行場所、入札日、入札回数など記載事項に間違いはありませんか。

(3) 委任状及び入札書の提出

再度入札の開始を宣言したのち、再度入札への参加の意思を確認します。そして、委任状を回収した後、2回目の入札書を提出していただきます。

(4) その他

再度の入札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号の規定による見積を行う場合があります。

見積書の様式は、市ホームページからダウンロードすることができます。

トップページ (<http://www.city.iwaki.lg.jp/>)

⇒ [事業者の方へ](#)をクリック

⇒ [入札・契約](#)をクリック

⇒ [入札・契約関係様式](#)をクリック

⇒ [いわき市水道局入札・契約様式集](#)をクリック

⇒ 「入札関係」の項目に掲載しています。

8 同価入札の場合のくじ引きの方法（再度の入札）

(1) くじ引きを行う場合とは

再度の入札の結果、次のような場合に、くじ引きを行うこととなります。

- ① 落札者となるべき価格の入札をした者が2者以上いる場合
- ② 落札候補者となるべき価格の入札をした者が2者以上いる場合
- ③ 落札候補者の次に低い価格の入札をした者が2者以上いる場合

(2) くじ引きの方法

- ① まず、「くじを引く順番を決めるくじ」に、商号等の50音順に社名、くじを引いた方の氏名を記入していただきます。
- ② くじ引きの順番を発表しますので、その順番で「落札者を決めるくじ」に、社名、くじを引いた方の氏名を記入していただき、落札者を決定します。

(3) その他

くじ引きを辞退することはできませんので、入札をした方のうちくじを引かない方があるときは、その方に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

9 落札者又は落札候補者が決定した場合の連絡方法

(1) 開札の結果、落札者又は落札候補者が決定した場合は、当該落札者又は落札候補者に対し、速やかに連絡をします。連絡事項は、概ね次のとおりです。

① 落札者の場合

- ア 落札者に決定したこと。
- イ 落札した旨の通知をFAXにて送付すること。
- ウ その他、契約の締結にあたり必要な事項

② 落札候補者の場合

- ア 落札候補者に決定したこと。
- イ 入札参加資格を確認するための書類及びその提出期限
- ウ その他、入札参加資格の審査にあたり必要な事項

(2) 落札者又は落札候補者の代表者若しくはその社員が開札を傍聴している場合は、(1)の連絡をその代表者又は社員にお伝えしますので、傍聴にお越しの際は、必ず名刺をお持ちください。

10 その他

(1) 一般競争入札（入札方法は郵便入札）における無効

① 無効事由（「入札心得（郵便入札用・業務委託用）」より抜粋）

- ア 開札日に、公告に定める入札参加資格を有しない者が行った入札
- イ 公告日から開札日までの間に、いわき市水道局建設工事等に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等の基準に関する要綱（昭和59年市水道局内訓第1号。以下「局要綱」という。）に基づく入札参加者選定基準による指名排除項目に該当する者及び局要綱に基づく指名停止基準による指名停止を受けた期間がある者が行った入札
- ウ 設計図書を入手していない者が行った入札
- エ 入札書を郵送する前に入札保証金を納付すべき者が納付しないで行った入札
- オ 記名押印を欠く入札
- カ 金額を訂正した入札
- キ 誤字、脱字又は金額欄に金額がない等、入札意思表示が不明瞭な入札
- ク 同一の郵便入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
- ケ 金額欄に「0円」と記載された入札
- コ いわき市水道局建設工事に係る郵便入札実施要領（平成20年9月1日制定）第5条第1項及び第2項の規定に違反して入札書を提出した入札
- サ 入札書に記載の業務委託の名称等と封筒に記載の業務委託の名称等が一致していない入札
- シ 入札書のほか、公告で指定する書類（以下「入札書等」という。）が同封されていない入札
- ス 入札書等を入れた封筒が、開札前に開封されている形跡が認められる入札
- セ 再度の入札において、委任状を持参しなかった代理人が行った入札
- ソ 再度の入札における前回の最低入札価格以上の入札
- タ 談合その他不正な行為によってなされたと認められる入札
- チ その他水道事業管理者が指定した事項に違反した入札

② これまでに無効とした事例

- ア 普通郵便により入札書等を郵送した入札
- イ 設計図書の調達を証明する書類の写しが同封されていない入札
- ウ 入札参加資格のない者（公告に示した業務を登録していない者）が行った入札
- エ 日本郵便株式会社いわき郵便局に公告に示した「到着期限」を過ぎて到着した入札

(2) 契約締結にあたっての留意点

① 契約締結に必ず必要な書類

ア 契約書

イ その他仕様書又は契約書等により必要とした書類

様式は、市ホームページからダウンロードすることができます。

トップページ (<http://www.city.iwaki.lg.jp/>)

⇒ [事業者の方へ](#)をクリック

⇒ [入札・契約](#)をクリック

⇒ [入札・契約関係様式](#)をクリック

⇒ [いわき市水道局入札・契約様式集](#)をクリック

⇒ 「契約関係」の項目に掲載しています。

② 契約締結のとき準備ができていれば、①と併せてお預かりする書類

なお、①を提出するときに併せて提出することができない場合は、後日、委託担当課の担当者へ提出してください。

ア 着手届又は開始届

イ 業務工程表

ウ その他仕様書又は契約書等により必要とした書類

③ 契約締結日や履行期間については、落札者決定のご連絡の際にお知らせします。

【参考1】

設計図書等購入申込書兼購入証明書

様

いわき市水道局発注の次の工事に係る設計図書等の購入を申し込みます。

	工 事 名	確認印
1		
2		
3		
4		
5		

備考 確認印は、公告に記載の販売場所において、販売した者が押印すること。

【購入希望者】

商号又は名称	
担当者氏名	
担当者連絡先 (電話番号)	

【参考2】

設計図書等貸出申込書兼借受証明書

年 月 日

いわき市水道事業管理者 様

申込者 商号又は名称
担当者氏名
担当者連絡先 ()
(電話番号)

工 事 名	
-------	--

【局処理欄】

貸出日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分
返却日時	年 月 日 () 午前・午後 時 分
局確認印	

(再度入札用)

入 札 書

(第 回)
年 月 日

いわき市水道事業管理者 様

入札人 住 所
商号又は
名 称
氏 名 ⑩

代理人 氏 名 ⑩

私は、次のとおり業務を請け負いたいので、いわき市水道局契約規程等を遵守し、入札します。

	十億	百万	千	円
入 札 金 額				

業務委託
の名称 _____

履行場所 _____

【参考5】

(再度入札用)

委 任 状

私は今般都合により _____ を代理人とし、
次の業務について、入札及び見積に関する一切の権限を委任
します。

代理人印
Ⓜ

業務委託の名称

年 月 日

住 所

委 任 者

氏 名

Ⓜ

いわき市水道事業管理者 様

